

平成28年 第11回

高砂市農業委員会議事録

○開催日程

日 時 平成28年11月25日(金) 10時00分  
場 所 南庁舎 5階 大会議室

○提出議題(12件)

- 高農議第47号 農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと(1)
- 高農議第48号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出審議のこと(3)
- 高農議第49号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出審議のこと(6)
- 報告第20号 農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと(1)
- 報告第21号 電気事業者が行う送電線除却工事に伴う農地一時転用届出のこと(1)

○出席委員(18名)

1番	吉田 正俊	2番	三好 覚
3番	位田 貴佳	4番	(欠員)
5番	(欠員)	6番	前橋 秀夫
7番	長田 壽之	8番	今竹 一史
9番	山下 泰男	10番	松本 泰明
11番	松本 貞夫	12番	駒井 昭久
13番	梶原 順一	14番	藤井 陽一
15番	石原 清吾	16番	松本 稔
17番	中住 孝三	18番	中森 均
19番	石堂 良信	20番	池野 勤

○欠席委員(なし)

--	--	--	--

○出席事務局職員(4名)

事務局	事務局長	新谷 康祐
〃	主 幹	益井 清隆
〃	係 長	神吉 秀明
〃	事務吏員	上田 耕司

○出席市長部局(1名)

産業振興課	尾塩 昌昭
-------	-------

## 議 事 内 容

- 事務局 皆さん、おはようございます。第11回高砂市農業委員会総会を開催させていただきます。本日は、全員出席で総会は成立しております。本日提案させていただきます議案でございますが、高農議第47号～第49号までの10件、報告第20号～第21号の2件、併せて12件でございます。議事進行につきましては、会長をお願いいたします。
- 議 長 皆さん、おはようございます。(時候の挨拶) それでは第11回高砂市農業委員会総会を始めます。議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名順により9番の山下委員さん、10番の松本委員さん、よろしくをお願いいたします。それでは、議案書に基づきまして進めてまいります。高農議第47号「農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。事務局、説明願います。
- 事務局 高農議第47号は農地法第3条の許可申請で、1件でございます。  
(高農議第47号、1番を読み上げる)  
別添調査書のとおり、いずれも農地法3条2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしく申し上げます。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番について北浜地区お願いします。
- 15番 事務局の説明どおりです。北浜地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議の声がありませんので、高農議第47号は承認されました。続きまして高農議第48号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出審議のこと」を議題といたします。事務局説明願います。
- 事務局 高農議第48号は農地法第4条の届出で、3件でございます。  
(高農議第48号、1番～3番を読み上げる)  
以上です。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番について曾根地区、お願いします。
- 7番 事務局の説明どおりです。曾根地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議の声がありませんので、1番は承認されました。  
2番～3番について米田地区、お願いします。
- 8番 事務局の説明どおりです。米田地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員  
議 長 (「異議なし」の声あり)  
異議の声がありませんので、2番～3番は承認されました。  
これで、高農議第48号は承認されました。続きまして高農議第49号「農地  
法第5条第1項第6号の規定による届出審議のこと」を議題といたします。事務  
局説明願います。

事務局 高農議第49号は農地法第5条の届出で、6件ございます。  
(高農議第49号、1番～6番を読み上げる)  
以上です。

議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思いま  
す。1番～2番について伊保地区、お願いします。

3番 事務局の説明どおりです。伊保地区委員としても問題ないと思います。  
議 長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませ  
んか。ご異議はございせんか。

各委員  
議 長 (「異議なし」の声あり)  
異議の声がありませんので、1番～2番は承認されました。続きまして3番～  
4番について曾根地区、お願いします。

7番 事務局の説明どおりです。曾根地区委員としても問題ないと思います。  
議 長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませ  
んか。ご異議はございせんか。

各委員  
議 長 (「異議なし」の声あり)  
異議の声がありませんので、3番～4番は承認されました。続きまして5番に  
ついて阿弥陀地区、お願いします。

12番 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。  
議 長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませ  
んか。ご異議はございせんか。

各委員  
議 長 (「異議なし」の声あり)  
異議の声がありませんので、5番は承認されました。続きまして6番について  
米田地区、お願いします。

8番 事務局の説明どおりです。米田地区委員としても問題ないと思います。  
議 長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませ  
んか。ご異議はございせんか。

各委員  
議 長 (「異議なし」の声あり)  
異議の声がありませんので、6番は承認されました。これで高農議第49号は  
すべて承認されました。  
続きまして報告第20号「農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと」  
を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局 報告第20号は相続による所有権移転の届出で、1件ございます。  
(報告第20号、1番を読み上げる)  
以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、阿弥陀地区、補足することはあり

ますか。

12番  
議長

事務局の説明どおりです。

続きまして報告第21号「電気事業者が行う送電線除却工事に伴う農地一時転用届出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局

報告第21号は電気事業者が行う送電線除却工事に伴う農地一時転用の届出で、1件ございます。

(報告第21号、1番を読み上げる)

以上です。

議長

事務局の報告は終わりました。以上を持ちまして本日の総会に付託されました議案はすべて終了いたしました。ご承認いただきましてありがとうございます。このあと事務局より農地利用最適化推進委員の担当区域についての説明があります。事務局説明願います。

事務局

先月、了承された農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数条例については、12月議会に提案し、来年3月の募集に向け準備を進める中で、本日は推進委員の区域について皆さんに意見をいただきたいと考えています。

(配布資料を説明する)

議長

事務局の説明は終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。地区委員会の意見も確認していただく必要もあると考えますので、次回に再度協議したいと思います。それでは以上をもちまして本日の総会は終了いたします。

(以上)

終了時刻 午前10時50分

議事録署名委員

山下泰男委員

松本泰明委員